

関係者ヒアリング結果概要案

- 1 日時
令和8年3月25日（水）10時00分から11時30分まで
- 2 場所
出入国在留管理庁応接室（オンライン）
- 3 対象者
刈谷市役所 市民協働課長
市民協働課主任主査
市民協働課主事
- 4 対応者
出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 沼本室長 ほか
- 5 内容
 - (1) 多文化共生推進計画の概要
 - 本市においては、「国籍にかかわらず、全ての人が尊重され、交流や協働がひろがるまち」を目指すまちの姿として、多文化共生施策を推進するための計画を策定している。当該計画は10年間の計画であり、基本理念の下、四つの基本目標、十二の施策及び三十の取組を位置付けている。
 - 計画の推進に当たっては、外国人市民の増加及び多様化、国籍や年齢層の多様化、並びに永住化の進展を踏まえ、それぞれのライフステージに応じた支援を行うことを重視する視点としている。こうした視点に基づき、実態に即した施策の展開を図ることとしている。
 - 基本目標としては、コミュニケーション支援、生活に関わる支援、国際理解教育及び地域における交流の推進及び海外経験豊かな人材の参画促進と関係団体との連携強化を掲げ、日本語教育の推進や多言語対応、相談体制の充実等を通じて、多文化共生の実現を図ることとしている。
 - また、重点協働プロジェクトとして、「外国人に伝わるコミュニケーション」、「モデル地区からの多文化交流」、「外国人コミュニティとの連携」及び「多文化共生の連携と発信」を掲げ、関係主体との協働による施策の推進を図ることとしている。
 - (2) コミュニケーション支援及び生活支援の取組
 - コミュニケーション支援として、日本語教育の推進、「やさしい日本語」の普及及び行政サービスの多言語化を推進している。これにより、外国人市民が必要な情報にアクセスしやすい環境の整備を図ることとし

ている。

- 生活支援としては、外国人市民に対する生活相談の充実を図るための相談体制の構築を進めるとともに、子育て、教育、福祉及び介護等のライフステージに応じた支援を実施することとしている。
- また、医療及び災害時等の緊急時における対応についても、命に関わる場面における外国人対応の充実を図ることとしており、必要な情報提供及び支援体制の整備を進めている。
- 外国人市民の生活上の課題に対応するため、「外国人市民の困りごと相談つなぎ方ガイド」を作成し、各分野の困りごとに応じて相談先へつなぎ仕組みを整備している。当該ガイドは多言語で作成され、外国人コミュニティ等への支援の一環である。

(3) 地域交流及びコミュニティ形成の取組

- 地域における多文化交流の促進を目的として、コミュニティガーデンの取組を支援している。当該取組は、外国人と日本人が畑活動を通じて交流するものであり、国籍を問わず地域住民同士が関係構築を図る場として位置付けられている。
- コミュニティガーデンは、地域住民とのミーティングを重ねて立ち上げられたものであり、現在はボランティアを中心として運営されている。市はこれらの活動に対し支援を行い、持続的な運営を後押ししている。
- 当該取組においては、「やさしい日本語」を活用し、日本語によるコミュニケーションを基本としながら、外国人と日本人の相互理解の促進が図られている。通訳を介さず、日常的な言語（主に日本語）で交流を行うことが特徴である。
- さらに、こうした交流活動を市内の他地域にも展開することにより、多文化共生の取組を広げることを目指しており、モデル地区での実践を基に全市的な展開を図ることとしている。

(4) 外国人コミュニティとの連携及び情報発信

- 本市においては、外国人コミュニティとの連携を重視し、フィリピン、ベトナム及びブラジルの三つのコミュニティを中心に情報発信及び意見収集を行っている。コミュニティの代表者を通じて、効果的な情報伝達を図っている。
- コミュニティの形成に当たっては、日本語教室や交流イベント、外国人が利用する店舗等への働きかけを通じてキーパーソンを見つけ、当該人物を中心として協力者を拡大する手法を採用している。

- 情報発信については、各コミュニティが管理するSNS（フェイスブック等）が活用されており、市から提供した情報及びコミュニティ独自の情報を発信している。これにより、外国人市民へ効果的に情報が届くことを図っている。
- また、外国人転入者に対しては、情報サイトや生活ルール等を多言語で紹介するチラシを配布し、地域社会への円滑な適応を支援している。これらの取組により、生活に必要な情報の提供体制を整備している。

（５）日本語教育及び国際理解教育の推進

- 本市では、対話型の日本語教室を実施し、日本語パートナーとの対話を通じて生活に役立つ日本語を習得する機会を提供している。対象は主に日本語初学者であり、日常生活に即した内容を中心としている。
- 教室においては、買物や家族等の身近なテーマについて対話を行い、実際の生活場面に即した日本語の習得を図っている。また、防災やごみ分別等のテーマ別講座も実施している。
- さらに、学校における国際理解教育として、外国人住民等を講師とした講座を実施し、多文化共生に関する理解の促進を図っている。これにより、児童生徒に対する意識啓発を進めている。
- 日本人市民に対しても、日本語教室へのボランティア参加や交流活動を通じて外国人への理解を深める機会を提供しており、相互理解の促進を図る取組を実施している。

（６）今後の課題及び取組の方向性

- 外国人コミュニティとの連携については、既存のコミュニティの認知度向上及び参加者の拡大が課題となっており、広報活動の強化が求められている。特に一部コミュニティでは参加者が限定的である状況が見られる。
- また、外国人市民を適切な支援機関へつなげる役割を担う「つなぎびと」を養成する取組については、第２次刈谷市多文化共生推進計画に位置付けられているものの、現時点では準備段階であり、担っていただく方の選定や研修の在り方等について今後検討を進める必要がある。
- 外国人市民の孤独・孤立の実態については、現時点で十分な把握ができていない状況であり、関係部署や地域からの情報収集を通じた実態把握の強化が課題となっている。
- 今後は、地域における交流機会の拡充や情報発信の充実を図るとともに、国及び関係機関との連携を強化し、多文化共生社会の実現に向けた

取組を一層推進することが求められる。